

平成26年度 ふれあい意見箱意見及び要望などの検討結果

| No. | 受付／処理 | 意見要望等内容 | 検討結果 | 施策・事業への反映予定 | 所管課 |
|-----|-------|---|---|-------------|-------|
| 13 | 26.10 | <p>みなと公園で散歩中、犬をつないで自転車に乗っている人を見かえたので、「法律違反」と注意したら、「あなたに迷惑をかけていないのに何が悪い」と言われてそのまま行ってしまいました。もし、犬に吠えられたりかまれたりして、事故でも起きてからでは遅いと思います。防災無線放送で、ペットのマナーを放送し、広報にも掲載してください。</p> <p>また、私も家で猫を飼っていますが、人に迷惑をかけたことはないと思っています。他の方から、神社などに子猫を捨てたり、エサをやる人がいたり、また猫を放し飼いにして他人の庭にフンや盆栽を倒したり、植木鉢を割ったりすることがあると聞きます。私も近所の猫とわかっていてもなかなか話すこともできなく困っています。犬だけが綱につないで、猫だけが放し飼いはいかがなものと思います。なんとか町の条例が出来ないのでしょうか。</p> | <p>ペットのマナーについては適宜、防災行政無線や広報にて住民の方々へ呼びかけを行っております。また、条例は、「岐阜県動物の愛護及び管理に関する条例」を準用しています。</p> <p>犬をつないで自転車に乗る行為は道路交通法により禁止されていますが、公園などの道路外での行為は、ご指摘のように住民のマナーに期待するところが大きいため、今後ともペットのマナー向上に向け啓発に努めてまいります。</p> | — | 環境経済課 |
| 12 | 26.10 | <p>木曽川の河川敷に、ごみや家屋の解体材などの使用またはLPガスを使用した発電所を作ったかどうか。</p> <p>(広報10月号の記事の中の)ごみ処理にかかる事業の概算費用の中に、更地にした時の代金と借地料は含まれていますか。</p> | <p>1.ごみの処理方法 木曽川河川敷の利用については、ご意見ありがとうございました。</p> <p>2.平成28年度以降の可燃ごみ処理方針 平成28年4月以降に稼働するごみ積替え施設の稼働停止後の施設と土地の利用などは、委託先と協議をして決めてまいります。なお、積替え施設に係る土地は一部借地であり、必要な借地料は概算費用の中に含まれています。</p> | — | 環境経済課 |
| 11 | 26.10 | <p>近くの工場でシンナー・塗料の臭いに変な臭いが出ています。準工業地帯ということで、工場側は住民の体調も気にせず臭いを出し続けています。法的に問題ないといっても何をしてもかまわないというわけではないと思います。民家の集中している場所での厳しい規則をつくって下さい。住んでいるものにしかわからない苦痛なので町に協力をもとめます。このままでは体調をくずします。窓をあけることもできません。1日も早く安心して住めるようにしてほしいです。</p> | <p>ご指摘の工場については以前にも情報が寄せられ、町職員にて現地調査を実施しております。その際に苦情が寄せられたことを伝え、適正な操業を行うよう指導させていただきました。今後も引き続き確認を続けます。</p> | — | 環境経済課 |

| No. | 受付／処理 | 意見要望等内容 | 検討結果 | 施策・事業への反映予定 | 所管課 |
|-----|-------|---|---|-------------|-------|
| 10 | 26.10 | 役場に行くと、職員とすれ違った時に軽く会釈されたり、窓口でも迅速で丁寧に対応していただき、心地良く用件を済ませることができました。しかし、最後にお礼を言うと「お疲れ様でした」との挨拶がありますが、こちらは感謝しているの、若干違和感を覚えました。他にも「お気軽にどうぞ」などのコミュニケーション用の言葉があると一層良いと思います。検討ください。 | 日頃から職員の接遇には、研修や指導を行い、向上に努めているところです。ご指摘いただいたご意見は、今後の職員のコミュニケーション能力向上の参考とさせていただきます、お客様の状況にあった言葉使いに心がけるなど、より一層の接遇向上に努めてまいります。 | — | 総務課 |
| 9 | 26.7 | 一方的な言い方をされ、とても扱いが乱暴。わからないことは快く説明してもらいたい。「待ち時間があるので30分から1時間後に来て」と言われ、その時間に行っても書類ができていない。 | 何度も足を運んでいただき、また不愉快な思いをさせてしまい、大変申し訳ございません。普段から、わかりやすく、迅速な対応を心がけていますが、さらに研修を重ね、気持ちのよい窓口対応ができるよう努めてまいります。 | — | 住民課 |
| 8 | 26.7 | マイマイガが、この地域にも大量に発生しているの、街路灯をLEDにしてほしい。 | 町街路灯のLED化は、マイマイガなどの環境衛生対策として寄与するだけでなく、省エネ・省資源化や経費節減効果も期待できるため、今後実施する方向で、現在、設置照明器具などについて調査研究を進めています。 | — | 建設課 |
| 7 | 26.6 | 中央公民館南側に、自転車置き場を作ってください。いつも、玄関前に約20～30台が乱雑に置いてあります。現在の自転車置き場は、公民館以外の方の利用かと思えます。他の自治体では、そのようなことは見かけたことはありません。 | 中央公民館玄関前に駐輪されている自転車については、公民館の自転車置場に置いていただくよう貼紙で周知するとともに、玄関前で駐輪しているところを見かけた場合は、公民館の自転車置場へ移動していただけるようお願いをしております。今後も、公民館を利用される方へは、自転車置場に駐輪していただけるよう分かりやすい貼紙するなど、より一層周知徹底に努めてまいりますので、自転車置場の新設は予定していません。 また、公民館以外の利用者には、注意喚起するようなチラシを自転車に添付するなど、自転車置場の管理を徹底するよう努めてまいります。 皆様のご理解ご協力をお願いします。 | — | 教育文化課 |
| 6 | 26.6 | 先日、中央公民館の和室を使わせてもらいました。たたみが傷んでいて、服にたたみの粉がついてしまいます。たたみの交換が希望ですが、せめて敷物を敷いてもらえるとありがたいです。せっかくの大広間なので、よろしく願います。 | 早急に畳表替えを実施しますので、しばらくお待ちください。 | — | 教育文化課 |

| No. 受付／処理 | 意見要望等内容 | 検討結果 | 施策・事業への反映予定 | 所管課 |
|-----------|--|---|---------------------|-------|
| 5 | 26.6 蚊の発生をある程度予防するためにも、夏に向けて排水路の消毒をぜひ行ってほしい。排水路からの蚊の発生が半端ではないため、よろしくお願ひしたい。 | 排水路の蚊駆除対策は、安全性や環境汚染防止の観点から、幼虫駆除を推奨しています。広範囲に飛び立った成虫に、大量の殺虫剤を散布することは、人や河川環境への安全面から適切な駆除方法とは言えず、国の通知などにもより現在は実施していません。 町では、水が滞留する排水路に成長制御剤の薬剤を使用することにより、幼虫成長を制御して駆除する方法を推奨し、また排水路の清掃は、清掃を要望される排水路の場所により、その管理機関で順次清掃を実施しています。 | — | 環境経済課 |
| 4 | 26.6 笠松町の火葬場は、近隣の市町と比較すると旧態依然としており、あまりにもおぞましい。火葬時間も長すぎる。早急に予算を立て、近隣市の岐阜市や各務原市に見劣りしない火葬場と緑会館を作ってほしい。同窓会時でのみんなの意見でした。 | 笠松町の火葬場は、施設築後40年以上が経過し老朽化も見られていますが、棺の大型化に対応するための火葬炉改修をはじめとした設備整備を実施しています。今後も、定期的な保守点検を実施するなど、火葬業務に支障ないよう施設の延命化を図っていきます。 | — | 環境経済課 |
| 3 | 26.5 近所の家の庭が木や草で道を狭くして害虫にも困っています。普段から無人のようで物騒です。別の家の塗炭屋根も、ちょうど目線の高さで道路をはみ出して危ないです。ポストからはみ出した回覧板も道路にはみ出して歩きにくいです。何とかならないでしょうか。 | 現地確認したところ、ご指摘の箇所が特定できませんでしたので、役場建設課へ直接ご連絡ください。 | — | 建設課 |
| 2 | 26.4 3歳の子供の母親です。福祉健康センターには子供用トイレがありますが、他の町の施設には、子供用トイレがなく困っています。子供用のトイレの設置は難しいかもしれませんが、多目的トイレや女子トイレの入り口近くに子供用の便座だけでも置いていただけないでしょうか？小さな子供には、和式トイレはもちろん洋式トイレもサイズが合わず、使用するのがとても大変です。 | 現在町の施設は、和式トイレの洋式化を順次進めているところですが、子供用トイレの設置は使用頻度を考慮しますと、難しい状況です。 ご意見をいただいた、子供用の便座が必要だと思われる施設に子供用の便座を設置し、利用される方に不便のないよう、努めてまいります。 | 各施設の状況を確認し、順次設置します。 | 総務課 |

| No. 受付／処理 | 意見要望等内容 | 検討結果 | 施策・事業への反映予定 | 所管課 | |
|-----------|---------|---|--|---|------|
| 1 | 26.4 | <p>現在、常時福祉会館を利用させていただいております。現在福祉会館の週末利用できる日は、土曜日午前中のみで、日曜・祭日は利用できません。シニアは、土・日曜日・祭日は時間が余っています。土・日曜日・祭日も利用できるよう要望します。</p> | <p>福祉会館は、昭和57年の開館当時から60歳以上の高齢者のための老人福祉センター(1階)と学習等供用施設(2階)として運営をしております。これまでの社会事情から、多年にわたり社会の進展に寄与された方が平日に当会館で健康づくり、教養の向上やレクリエーションでご利用になられ、日曜日や祝祭日はご家族との時間を過ごしていただくことを想定しております。しかしながら当時とは事情も異なるため、利用者のご意見をお聞き、見直しを図る必要も感じております。</p> <p>今回、投稿された方がどのようなご利用を希望されているのか詳細までわかりませんが、浴室開室も含めてとなると、点検や清掃などのための定期的休館日の設定などを考慮しなければなりません。また、利用者の方全体的なご意見も把握したいところでもあり、解決しなければならない問題が多くあります。そのため、これらのことを含めて今後の検討課題とさせていただきます。</p> | <p>今後、調査研究させていただき、できることから見直しを実施します。</p> | 福祉会館 |